災害時における透析医療に係る取組事例

目次

項目

ブロック名

区中央部	災害時透析医療に関するアクションプラン作成	•••	1
区南部	発災時の交通規制を考慮したグループ分け	•••	5
区西部	幹事病院への透析施設、医療救護所の割り当て	•••	7
	停電・断水のシミュレーション		8
	区独自マニュアルの作成(検討中)	•••	9
区西北部	災害時における透析医療確保に関する連絡会の設置		10
	災害時における透析医療確保に関する行動指針の作成		11
区東北部	行政との連携		13
	発災直後の避難所等における透析患者対応の整理		14
	行政計画への明記		16
三多摩腎疾患治療医会	情報連絡体制の強化		17
南多摩	市内における災害時情報連絡体制の確立		18
北多摩北部	ブロック内透析施設における災害準備状況(透析用物品の備蓄、透析用水の確保、非常用電源の確保等)アンケートの実施		19
東京都災害時透析看護の会	透析室における災害発生時の初動対応	•••	20
災害時透析医療ネットワーク	新型コロナウイルス陽性透析患者の透析医療確保	•••	22
各ブロック	新型コロナウイルス陽性透析患者の入院調整		23

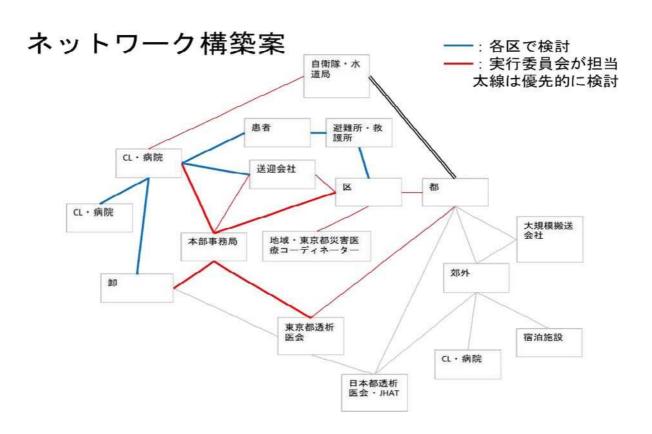
ブロック名	区中央部
(区市町村名)	港区、文京区、台東区、中央区、千代田区
項目	災害時透析医療に関するアクションプラン作成
取組内容	・被災時に、病院、診療所、患者、行政等の間における情報交換に関するアクションプランを作成中 ・情報交換の交換先、内容、手順などについて整理 ・なるべくブロック共通の項目として設定するが、区ごとに優先すべき項目についても検討 ・区中央部ブロックとしての重点項目の設定についても検討

被災時に、相関図にある各役割(患者、クリニック・病院、行政、実行委員会ほか)間でどういった情報を交換するのか、その内容、手順を整理していく。基本的には区ごとに優先順位を決めて検討していくことを想定しているが、区中央ブロックで重点項目を設置することも考慮していく。各項目は実行委員会で仮作成した状態なので、今後適宜更新していくが、なるべく区中央ブロックで共通の項目を設定していきたい。

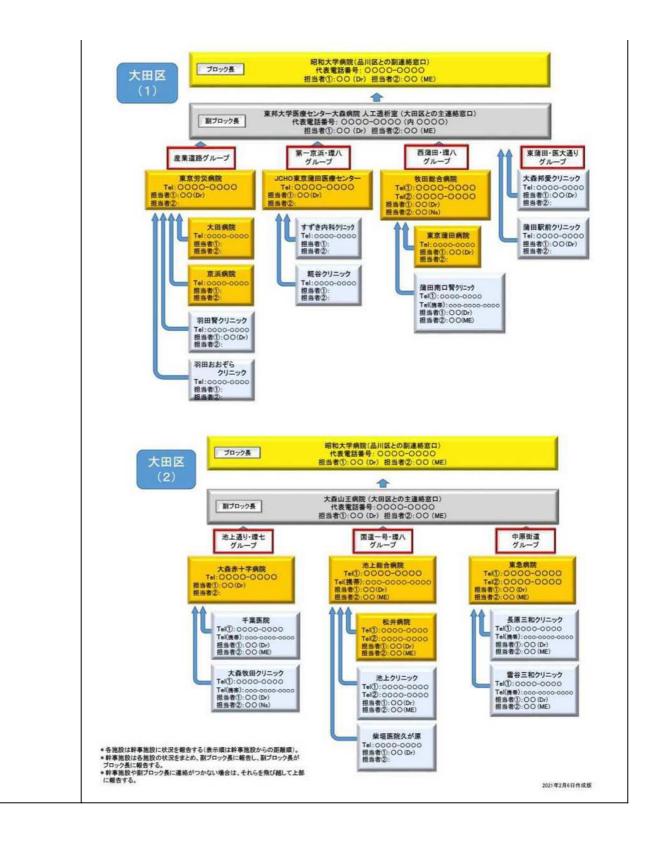
区中央部 アクションプラン

対象A	対象B	内容	対策例	文京区 台東区 中央区 港区 千代田区
1 病院・クリニック	自衛隊・水道局	【区ごと】行政と打ち合わせを行い下配について事前に 決めておく		
		どこからどこへ連絡するか(施設ごと?代表施設から?)	施設ごと区へ依頼する。区内施設では情報共有する。	_
			または、代表施設から区へ連絡する。 各連絡先を事前に確認しておく。	
		何を依頼するか(延長ホース、加圧ポンプ、場所)	給水車の停車位置を予め行政と共有しておく。 水道局または自衛隊の給水車から給水を受けるために必要	
			なものを準備しておく。 ホースの形状、ポンプの有無などを確認しておく。	
		区内のどの施設は給水を受けられるか整理しておく	各区で給水が受けられる施設があるか否かを整理してお	_
		世刊のとの地域は個別と文件 510-870 単連さ では、	く。	
		【施設ごと】各施設は給水を受けられるか事前に検討す		
			施設管理部門に給水車の手配を依頼し、透析室スタッフは	_
		順で給水を受けるかを検討する	配管切り替えなどの準備をする。	
		延長ホースは必要かその長さは?、加圧ポンプは必要か	延長ホースの準備や施設の改修を進める。 給水位置を確認し、ホースの長さ、ポンプの動作確認をす	
		どこに駐車してもらうか	る。 給水車の停車位置を予め確認、行政と調整しておく。	_
+		施設内の連絡体制	災害対策本部、施設部門、透析担当部門(医師・技士・看	
		Eli 64	護師等)、警備で上表共有する。	
2 病院・クリニック	電力会社	訓練	行政・施設内で事前訓練を実施する。	
		自家発電設備の有無を把握	区内の整備状況を確認しておく。	
		電源車の依頼	対応の可否を確認しておく。	
		自家発電設備	停電時の対応を確認する。200V系も非常電源か。燃料の	
1			確保方法・定期点検を行っているか。	
3 病院・クリニック	病院・クリニック			
		連携・協定医療機関は決めているか	連携・協力機関が決定していあれば、その情報を行政と共 有しておく。ない場合は、無い旨も共有いておく。	
		施設間の連絡方法を決めているか		
		人的支援や要請、物品の支援をするのか決めておく	下記の解釈に基づき、区内で情報共有しておく。 派遣に関する法律上の解釈は下記のとおり	
			① 自所属以外の病院の指揮命令系統に基づいて従事する 場合は、派遣元と派遣先との派遣契約が必要になる。	
			②自所属の病院の指揮命令系統に基づいて従事する場合	
			は、活動は可能。 ※上記について、東京労働監督署へ電話にて確認済(福祉	
			保健局の回答) 関連施設での人的支援が可能であれば、予め体制を構築し	取組状況を
			ておく。物品も同様に確認しておく。	
		被災状況を共有するフォーマットを準備するか	TokyoDIEMAS以外の手段も検討する。	記載
		患者の采配	区中央ブロックのルールに基づく体制を確認する。区内の 体制が別途必要であれば検討する。	
		【施設ごと】		
		区内施設と連絡をとれるスタッフは明確か	自施設の透析担当者および災害対策担当が区内施設の連絡 方法について確認しておく。	
		ブロック内の情報を受けられるスタッフは明確か	区およびブロックからの連絡は誰が受けるかを共有してお く。	
		透析条件、記録を受け入れ施設に共有する方法の検討	\	
			よる送信など。 受入れ要請する際、スムーズに情報提供できるよう体制を	
		患者情報リストのフォーマットを決めておく	文人れ委請する際、スムー人に情報提供できるよう体制を確認しておく。	
4 病院・クリニック	卸	【区ごと】		
		災害時の納品体制	治療継続可能施設に優先的に物品を納品できるような体制 を考えておく。他県や都からの寄付を速やかに配布できる	
			よう体制を構築しておく。	
		情報共有体制の検討	区内の物品供給体制を共有する体制を確立しておく。	
		【施設ごと】		
		災害時の納入業者との連絡方法を決めておく	物流部門(PFI事業部など)と確認しておく。	
		災害用備蓄 (透析用材料等)	自施設の災害用備蓄品の数を確認しておく。	
5 声响 5 1 - 1 1	中土	[m-1.]		
5 病院・クリニック	患者	【 区ごと 】 患者教育の内容を共有しておく	東京都福祉保健局のマニュアルを活用する	
		搬送手段の検討	患者と搬送手段の選択肢についてあらかじめ共有してお	
			< ∘	
		患者の安否情報を行政と共有する方法を検討しておく	行政は各避難所で患者(住民)の安否情報を把握できるようにしておく。確認した患者の安否情報、透析予定につい	
			て、行政と医療機関で情報共有する仕組みを検討する。透 析患者の安否確認を、行政主導で行うか、医療機関主導で	
			が記者の女音雑誌を、11以上等で11プが、医療機関工等で 行うかを決めておく。	
		【施設ごと】		
		患者から施設への連絡方法を決めておく	通院している医療機関の連絡先を患者に携帯させる。 定期的なリマインドが必要。	
			I	
		h * - 1 - 4 - 4 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	WHITE A LAB	
		患者ごとに災害時の受入候補施設を決めておく 由者か斉の宝施	連携施設の検討	
		患者ごとに災害時の受入候補施設を決めておく 患者教育の実施	自己止血や災害時の身の守り方、避難所で透析患者である こと申し出することの周知、その後の連携体制について説	
			 自己止血や災害時の身の守り方、避難所で透析患者である	

対象A	対象B	内容	対策例	文京区	台東区 中央I	区 港区	千代田
6 病院・クリニック	送迎会社	【区ごと】			1		
		区内の搬送手段を把握しておく	コミュニティバスなど公的手段があるか、ある場合はど 利用できるかを確認しておく。民間の搬送業者は何社あ り、連絡先を把握しておく。				
		民間業者との連携	タクシー業者などとの協定について検討する。	+			
		避難所からの搬送	行政と事前に連携体制を確認する。	+			
		【施設ごと】	11以こず間に足15件間と呼吸する。	+			
		患者が手配するのか、施設が手配するのか決めておく	施設が業者に搬送可能かを確認、受け入れ患者の搬送依頼、業者から患者へ集合場所、時間を連絡するなどの体制について決めておく。	- -			
		連絡体制	施設内の担当者を決めておく。 各段階において、何を確認するかをあらかじめ決めおく。 緊急車両急級の手順が明確か、契約外の患者も受け入れ7 能かなどを確認しておく。				
		送迎車両の仕様はどうか	車椅子での乗車が可能か、独歩患者の乗車ができるのかり どを確認しておく。	Į.			
		自施設の搬送車両について	緊急車両の登録を速やかにできるような体制を考えてお く。				
7 病院・クリニック	区代表施設	【医ごと】 受け入れ態勢の確認	自施設内や連携施設では対応できない内容を、区代表に もする。区代表は、DIEMASも用いて、情報を整理し、退 者を区内で采配する。各施設、行政にフィードバックまれ は透析を依頼する。	3			
		中距離移送(近隣の県など)になった場合の対応	候補患者の区内情報共有体制を検討する。	+			
8 患者	避難所・救護所	【区ごと】 患者自身が避難所および救護所で伝えるべき自分の身体情報は持っているか。理解しているか。	透析患者用マニュアル(防災の手引き:東京都福祉保健局)を活用する。				
		避難所で被災透析患者が名乗り出た時の行政区まで情報の エスカレーションの方法	町会へ体制を案内、マニュアルへの追記依頼。行政の対応 について依頼。	5			
0 ** ***	 						
9 送迎会社	区	協定の締結	コミュニティバスの運用継続と透析患者の搭乗可否について確認する。				
# 送迎会社	区代表施設	【図ごと】					
ZEAT	and the state of t	透析患者が搭乗可能な民間送迎がある場合	連絡体制の検討、被災時のルートの共有方法、患者ピック アップの方法について協議する。	7			
女 区代表施設	卸	[区ごと]	No at a water to the control of the				
		災害時の納品体制	治療継続可能施設に慢先的に物品を納品できるように、『 内施設の状況を卸と共有する方法を検討する。協定を結 び、被災時の後日請求について協議する。	<u>x</u>	TI- AD 41	· · · -	<u>_</u>
# 区代表施設	ブロック長・実行委	患者采配	COVID19により患者を他施設へ受け入れ要請する場合のフローに従い患者を采配する。		取組制記述		2
# ブロック長・実行	東京都透析医会	ブロック外、他県へ患者を避難させる方法は決めている	ブロック内の采配ができない場合、ブロック長は東京都i	秀	ДĽ.	単人	
		か。 移送患者情報の共有方法は整理してあるか。	析医会に連絡し支持を仰ぐ、プロック外で受け入れ可能・ 場合は、受け入れプロックのプロック長に連絡し、以後 受け入れプロックで対応してもらう。プロック外でも対 できない場合は中距離搬送の準備に入る。	t l			
好 区代表施設	Ø	【 区ごと】 避難所・救護所からの情報は共有できるか体制になっているか。	各区の受け入れ可能状況を行政に伝える方法は、DIEMAL と連絡網を用いる。行政からの受け入れ要請(避難所・募 証所の透析患者)については、各区の副ブロック長を中。 に平配する。平配決定後の患者搬送は、受け入れ施設と4 政とで直接調整する。	枚 ン			
		中距離搬送になった場合、ブロック外、他県へ患者を避難 させる方法は決めているか。	各区は東京都の支持に従い、患者を受け入れ施設へ搬送 る。誰をどこに搬送するかは、区代表に情報が集約される ようにする。				
		給水を依頼する手順は明確か。	施設ごとに依頼するか、取りまとめて依頼するかを検討する。	F T			
# 避難所・救護所	区	【区ごと】 EMISの避難所・救護所情報へは登録することになっている	行政内で検討				
		情報の共有はどのようにするか。	行政内で検討	+			
		避難透析患者の采配方法を周知する。	行政内で検討				
4 FO . LE	E 177	I m et l. 3					
# ブロック長・実行会	K.1 K	【医ごと】 中距離搬送になった場合の連携方法を検討する。	中距離搬送になった場合、各区の副代表は、行政の支持 従い、区内の施設と連携して患者を受け入れ施設へ搬送 る。誰(匿名)をどこに搬送するかを、実行委員内で共 する。	f			
# 区	地域・東京都災害医 療コーディネーター		C. The or Mail				
		災害時透析医療ネットワークとの連携状況を共有する仕組 みになっているか。 行政の災害時活動マニュアルに記載があるか。	11 以內 (快)				
	1						
# 区	都	【区ごと】 給水要請に対して、体制が整っているか。	行政内で検討				
		中距離搬送になった場合のブロック外、他県へ患者を避難					
		させる方法は決めているか。また、移送患者情報を行政内 で共有する方法は整理してあるか。					
# 都	東京都透析医会	プロック内で共助できない場合、中長距離移送する手順は 明確か。					



ブロック名	区南部
(区市町村名)	大田区
項目	発災時の交通規制を考慮したグループ分け
	・震度6弱以上の地震発災時、道路交通法及び災害対策基本法により交通規制 が実施されることから、区内の透析施設と交通規制が実施される道路との 位置関係を整理
取組内容	 ・区内の透析施設の所在地を、道路によって分けられたエリアによって7つのグループに分け、グループごとに発災時の連絡系統を作成(各施設→幹事施設→副ブロック長→ブロック長) ※幹事施設や副ブロック長に連絡がつかない場合は、それらを飛び越して上部に報告する
	・グループ分けは、情報連絡網に活用するとともに、支援透析にも活用 ※第一次交通規制(道路交通法): ・環状七号線から都心方向への車両の通行を禁止 ・環状八号線から都心方向への車両の通行を抑制 ・7路線が「緊急自動車専用路」となり、緊急自動車専用となる ※第二次交通規制(災害対策基本法): ・35路線のうち必要な路線が「緊急交通路」に指定され、災害応急対策に従
	事する車両以外は通行不可となる



ブロック名	区西部
(区市町村名)	新宿区、杉並区、中野区
項目	幹事病院への透析施設、医療救護所の割り当て
取組内容	・ブロック内の区ごとに幹事病院を定め、各病院に区内の透析施設、医療救護所 を割り当て ・支援透析のシミュレーションを実施

ブロック名	区西部
(区市町村名)	杉並区
項目	停電・断水のシミュレーション
取組内容	幹事病院以外の病院・診療所も含め、非常用電源・貯水槽の設置状況等から 支援透析実施可能施設を抽出 ①停電かつ断水の場合 ②停電がなく断水のみの場合 のそれぞれについて、 以下の項目を算出 ・透析実施可能施設において、ベッド数・施行クールから、1日実施可能人数を 想定し、区内の透析施設での実施可能人数の合計を算出 ・上記人数を踏まえ、中2日透析を前提に、区内透析患者数のうち、区外に搬送 の必要がある人数を算出

ブロック名	区西部
(区市町村名)	杉並区
項目	区独自マニュアルの作成(検討中)
	・区内施設の患者情報の集約方法・情報連携方法を整理し、明確化
	・災害拠点病院、地区医師会とネットワークの内容を共有
取組内容	・保健所の役割について調整
	・区内透析施設における、災害時の連絡手段の強化(メーリングリスト、LINE WORKSを追加)

ブロック名	区西北部
(区市町村名)	練馬区
項目	災害時における透析医療確保に関する連絡会の設置
	区内透析医療機関・患者会・患者搬送団体・行政による連絡会を発足し、実効性 のある施策を検討
取組内容	・透析医療機関、透析患者、透析患者搬送団体、練馬区それぞれの平時からの準備、発災時の具体的行動等を示した「災害時における透析医療確保に関する行動指針」策定(練馬区地域医療担当部地域医療課発行)※詳細は次項参照 ・患者搬送団体との協定締結
	指針策定後も、定期的に意見交換会を開催 ・災害時における協定事業者の活動の確認(搬送依頼・ガソリン優先供給) ・優先車両登録と稼働方法について (災害時の緊急通行車両と燃料優先供給マニュアルの読み合わせなど) ・救護訓練への参加 ・避難拠点での情報提供 ・避難拠点での食事・薬剤提供など

ブロック名		区西北部	
(区市町村名)		練馬区	
項目	災害時におけ	る透析医療確保に関する行動指針の作成	
	(1) 平常時 透析医療機関	からの準備 ・初期対応や患者への連絡方法、職員態勢の確立等についてマニュアル化 ・災害時優先電話等の通信手段を整備、水や医薬品等の物資を備蓄	
取組内容	透析患者	・災害時透析カードなど発災時に携帯するものを準備 ・透析情報の収集場所となる、近隣の <u>避難拠点(小中学校)をあらかじめ確認</u>	
	患者搬送団体	・ <u>透析医療機関のマニュアルを参考</u> に、搬送方法等について医療機関と調整	
	練馬区	・災害時訓練を通じて指針の内容を <u>検証し、不断に見直し</u>	
	 情報収算 透析患者 透析力 	具体的行動 保活動における各ステップの目標 集および伝達:透析医療機関の被害状況、透析可否状況を共有 音受け入れ調整: で受けられない患者を他の医療機関で受け入れるように調整 般送:災害時の交通手段を確保	
	○透析医療機関の行動: 自らの施設の被害状況、透析可否を患者に伝える。透析が不可能になった場合、 他透析医療機関と患者に受け入れ調整を行う		
	○透析患者の かかりつけ 確保	活動: 透析医療機関の情報を収集することや透析医療機関への移動手段を	

(3) 透析医療確保の行動指針 ①情報の収集および伝達 ②患者の受け入れ調整 ③患者の搬送 ①透析の可否を患者や搬送団体に伝達 透析医療機関 ②日本透析医会ネット上で受入れ調整 ③搬送団体や区と連携し、通院や搬送を支援 ①避難拠点等で情報収集 透析患者 ②次回までの長期化を想定し、塩分やカリウムの摂取等に注意 ③医療機関や搬送団体と連絡をとり、通院手段を確認 ①医療機関の被害状況の把握 患者搬送団体 ②受入医療機関と連携し搬送ルート等の検討 ③受入医療機関へ搬送、区の要請に基づき専門医療拠点病院 に緊急搬送 ①情報を収集し、避難拠点で掲示

②受入れ情報状況を確認

③搬送団体や区と連携し、通院や搬送を支援

X

ブロック名	区東北部
(区市町村名)	葛飾区、荒川区、足立区
項目	行政との連携
阳红杏杏	ブロック長、副ブロック長、ブロック内3区の災害担当者による連携会議を開催 し、透析施設・患者・避難所の役割を整理 ・避難所開設時に、透析患者リストの作成、透析患者向けのポスターを掲示
取組内容11111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111111<td>・避難所開設時に、透析患者リストの作成、透析患者同りのホスターを掲示 ・通院透析施設で透析を行ってもらえるように支援 ・通院施設での透析が困難な患者へのマッチング支援 ・マッチング困難な透析患者が発生した際には、副ブロック長に連絡</td>	・避難所開設時に、透析患者リストの作成、透析患者同りのホスターを掲示 ・通院透析施設で透析を行ってもらえるように支援 ・通院施設での透析が困難な患者へのマッチング支援 ・マッチング困難な透析患者が発生した際には、副ブロック長に連絡

ブロック名	区東北部
(区市町村名)	荒川区
項目	発災直後の避難所等における透析患者対応の整理
取組内容	・避難所受付等においてポスターを貼付し、医療機関への連絡を促す (あらかじめ施設名を記したポスターを避難所の備蓄倉庫に配備予定) (業) (素) (素) (素) (素) (素) (素) (素

- ②避難所に避難してくることができない透析患者への対応
- ・無事ですシールを活用した地域巡回によるピックアップ
 - ※巡回の中心は町会と民生委員であるため、在宅の透析患者を発見した場合は、すぐに避難所を通じて副ブロック長へ連絡を入れることができるよう、 避難所開設運営訓練等を通じて周知を図る。
- ・ケアマネジャーや地域包括支援センター等との協力・連携
- ③その他の施設における透析患者の対応
 - (1) 緊急医療救護所

透析患者が軽症者である場合

- ・連絡手段(携帯電話等)を持っている場合
 - ⇒ 自らで医療機関に連絡をとるよう促す
- ・連絡手段(携帯電話等)を持っていない
 - ⇒ 一時避難所で対応してもらうよう誘導

(条) 透析を受けられている方へ (人工透析、腹膜透析、在宅透析)

医療機関と連絡を取り、今後の対応について 指示を受けてください。

携帯電話を持参していない等、連絡手段が無い方は、 (一次避難所の施設名)にて、 避難所運営スタッフにお声がけください。

※一次避難所には、災害時特設公衆電話や 無線機が設置されています。

≪緊急医療救護所貼付ポスター(案)≫

透析患者が中等症者・重症者である場

災害拠点連携病院、災害拠点病院、医師会等関係機関と調整する必要あり (今後の課題)

- (2) 帰宅困難者一時滞在施設
 - ・区外居住者が利用することを想定しているが、基本的な対応方針は、
 - (1) 緊急医療救護所における軽症者と同様とする。

上記および透析医療ネットワークと区との協議を踏まえ、「荒川区災害時透析患者対応マニュアル」作成中

ブロック名	区東北部		
(区市町村名)	葛飾区		
項目	行政計画への明記		
取組内容	・葛飾区災害医療救護計画に「特殊医療」として、透析医療に関して記載 ・区の災害医療救護活動における4ブロックに、透析患者の振り分け(マッチング)を担当する病院(透析調整拠点病院、透析調整担当病院)を指定。透析調整拠点病院は、区内全体の受け入れ等についても調整する。		
【区内透析医療機関】			
	プロ透析調整病院ック	透析調整担当病院	区内透析医療機関
	A	嬉泉病院	金町腎クリニック きせんクリニック 東東京クリニック
	B 東京慈恵会医科大 飾医療センター	、学 葛	金町中央病院 東立病院 青戸腎クリニック 白鳥診療所 井口腎泌尿器科 小岩ゆうあいクリニック
	С		平成立石病院 立石腎クリニック 新葛飾ロイヤルクリニック 東京綾瀬腎クリニック
	D	イムス東京葛飾総合病院	新小岩クリニック 井口腎泌尿器科・内科

ブロック名	三多摩腎疾患治療医会	
(区市町村名)	多摩全域	
項目	情報連絡体制の強化	
取組内容	・緊急時の連絡網として、三多摩災害対策本部と5ブロック長とのメーリングリスト及び各ブロック単位のメーリングリストを開設し、災害対策訓練時に使用・ブロック長、副ブロック長施設へのMCA無線の設置・MCA無線設置施設におけるMCA無線担当技士の配置・MCA無線訓練を年に複数回実施	

ブロック名	南多摩	
(区市町村名)	八王子市	
項目	市内における災害時情報連絡体制の確立	
取組内容	・透析医療機関、市役所、保健所からなる、災害時透析医療委員会を設置 ・発災時に市役所に設置される医療救護活動拠点本部に参集する医師を任命 ・ブロック全体を調整するブロック長の他に、委員長、医師会連携担当を任命 ・幹事施設を指定し、それぞれに透析医療機関を紐づけ	

ブロック名	北多摩北部	
(区市町村名)	東村山市、小平市、清瀬市、西東京市、東久留米市	
項目	ブロック内透析施設における災害準備状況(透析用物品の備蓄、透析用 水の確保、非常用電源の確保等)アンケートの実施	
取り組み内容	アンケート項目 ・維持透析患者数(HD、PD) ・災害用透析物品の備蓄状況(日分) ・非常時における透析用水の確保状況 ・非常時における透析用電力の確保状況 ・市ごとの災害時透析医療機関ネットワークの整備状況	

ブロック名	東京都災害時透析看護の会	
(区市町村名)		-
項目	透析室における災害発生時の初動対	ស៊
取組内容	災害時に透析室で必要な初動対応についてまとめ、発災時に誰でも初動対応がと れるよう、初動対応の助けとなるツール「アクションカード」を作成	
	職種別、場所別、役割別のアクションカードのうち、職種別を下記に例示 詳細は、東京都透析医会HPに掲載 (https://tokyo-touseki-ikai.com/topics.php#19100433)	
	□ 自分自身の安全確保 □ 患者に自己の安全を呼びかけ ※非常用マイク使用可 □ スタッフの所在確認・被害状況の確認 □ 患者の安否・被害状況の確認 各スタッフから、受け持ち患者の報告をうける ①外来/入院患者数 ②担/護送人数 ③面会者 ④送迎者 ⑤受傷者 □ 報告を受けた順にスタッフへ確認カードを渡す □ 確認カードに沿った確認結果のまとめ □ 医師へ被害状況を報告 □ 透析継続可否の指示を仰ぐ □ 「患者・職員被災状況報告書」を記載 ○災害対策本部へ提出・報告 □ 「施設・設備被災状況報告書」を記載	□ 避難が必要な場合は、避難誘導をスタッフへ指示 □ 避難経路・移送方法の確認 □ 避難時の持ち物(スタッフへ依頼可) ①非常用持ち出し袋 ②管理日誌 ③患者一覧表 ④患者緊急連絡先リスト □ 必要時、酸素中央配管の閉鎖をスタッフへ指示 □ 患者の安否コールの確認 □ 都区部災害ネットワークからのメールの確認 □ Tokyo DIEMAS 日本透析医会災害時情報ネット ワークへ入力
	⇒災害対策本部へ提出・報告	アクションカードを参考にさせて頂いています。

スタッフナース

スタッフナース

- □ 自分自身の安全確保
- □ 患者に自己の安全を呼びかけ ※非常用マイク使用可
- □患者の安全確認
- ロ ベッド周りの安全確認
- □ <u>患者の安否/被害状況を確認し、リーダーへ報告</u> ①外来/入院患者数 ②担/護送人数
 - ③面会者
 - 4送迎者
 - ⑤受傷者
- □ 各確認カードに沿った項目を確認
- □ 避難扉を開放 避難経路の確保
- ロ 透析継続可否の指示を仰ぐ
- ロ 透析継続不可能の場合は返血

- □ 避難の有無の指示を仰ぐ □ 避難の場合は避難経路・移送方法を確認する □ 避難のための車椅子や階段避難車、担架等の準備 □ 避難時に必要な処置の対応
- CV、末梢ルート、酸素、NGT、術後のドレーン等 □ 負傷者の手当
- ロ リーダーへ適宜報告

※日本赤十字社医療センターで使用している アクションカードを参考にさせて頂いています。

クラーク・看護助手

- □ 自分の身の安全確保

- □ 各エリアの扉を開放
 □ セキュリティードアが開くか確認
 □ 特合室やエレベーターホールの患者・家族の確認
 □ エレベーター稼働状況の確認
 □ 電話が通じるか
 □ 電子カルテが使えるか

- □ パソコンの通信確認 □ ライフラインの確認 (水道・電気) □ リーダーへ適宜報告

※日本赤十字社医療センターで使用している アクションカードを参考にさせて頂いています。

ブロック名	災害時透析医療ネットワーク
(区市町村名)	-
項目	新型コロナウイルス陽性透析患者の透析医療確保
取組内容	・災害時透析医療ネットワークによる臨時の医療施設における透析医療の提供 (医師・臨床工学技士の派遣、透析医療に関する助言・指導)
	・災害時透析医療ネットワークによる東京都の新型コロナウイルス陽性透析患者 の医療提供体制への助言
	・災害時透析医療ネットワークによる都内透析医療機関に対する研修の実施(感 染対策、新型コロナウイルスに感染した透析患者の管理等)
	・第6波以降の新型コロナウイルス感染症の重症度に応じた透析医療提供の役割分担(病院、診療所)において、東京都透析医療アドバイザー、各ブロック長等による、外来透析未実施施設に対する助言・指導の実施

ブロック名	
(区市町村名)	
項目	新型コロナウイルス陽性透析患者の入院調整
取組内容	○区南部ブロック(大田区) ・区南部と大田区保健所が、Googleドライブ内にスプレッドシートで作成した リアルタイム集計表を、新型コロナ感染透析患者の把握、透析・入院の受入れ調 整のため共有し運用をしている。 《リアルタイム集計表》
	上り 下り 悪者数 患者数
	上り 下り 患者数 患者数 最終更新日時 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日

○ 西多摩+南多摩ブロック

- ・コロナ陽性透析患者の入院調整において、西多摩+南多摩ブロックの広域医療 圏にて調整を実施
- ・ブロック内で感染透析患者の入院受入れ病院、保健所、調整本部とのメーリン グリストを作成し、空床情報を共有

〇 北多摩西部 + 北多摩北部 + 北多摩南部ブロック

- ・上記3ブロックの広域医療圏において入院調整を実施
- ・ブロック内で感染透析患者の入院受入れ病院、保健所、調整本部とのメーリン グリストを作成し、空床情報を共有